	令和4年2月4日
発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	まん延防止等重点措置が適用された市町については、やまがた冬割キャンペーンの対象から除外されたが、現在の執行状況はどうか。
観光復活戦略 課長	1月31日時点で、参加施設は388施設、利用者は4万9,400人、執行率は 32.7%である。
青柳委員	まん延防止等重点措置によるキャンセル等の影響はどうか。
観光復活戦略 課長	1月26日に行われた県観光物産協会と県旅館ホテル生活衛生同業組合からの要望の際に、キャンセルにより5億円以上の売上が失われたと聞いている。このほかにも、全県的に新規予約が少なくなっており、重点措置の対象区域では県外からの予約はほぼ無くなったと聞いている。
青柳委員	まん延防止等重点措置の適用に伴う雇用調整助成金の特例措置の内容はどうか。
雇用・コロナ失 業対策課長	まん延防止等重点措置の適用に伴い、現在の特例措置に加えて地域特例が措置されることとなり、営業時間の短縮要請に協力する事業者に対して助成率と日額上限が引き上げられる。 具体的には、中小企業の場合、解雇等を行わない事業者については助成率が10分の9から10分の10に、日額上限が1万1,000円から1万5,000円に引き上げられる。
青柳委員	全国的に感染が拡大している状況であるが、雇用調整助成金の特例措置 の4月以降の見込みはどうか。
雇用・コロナ失 業対策課長	国では令和3年11月に、特例措置を令和4年から段階的に縮減する旨発表しており、実際に今年1月から日額上限が引き下げられている。現時点では、3月から9,000円に引き下げられる旨が公表されているが、4月以降については、雇用情勢等を見極めながら、助成内容も検討のうえ、2月末までに公表されることとなっている。
青柳委員	雇用調整助成金の特例措置は、新型コロナに苦しむ事業者の雇用維持に とって命綱の役割を果たしていることから、国に対して延長を働きかける べきと考えるがどうか。
雇用・コロナ失 業対策課長	全国知事会でも国に対して要請を行っているが、県としても延長は必要と考えていることから、機会を捉えて引き続き要請を続けていきたい。
棋津委員	1月17日から受付を開始している山形県飲食業等緊急支援給付金の申請状況はどうか。
中小企業·創業 支援課長	2月4日時点の申請件数は1,541件で、そのうち審査済みが891件、給付済みが622件である。

発 言 者	発 言
棋津委員	迅速な給付が重要と考えるが、給付までにどの程度の時間を要するのか。
中小企業·創業 支援課長	申請に不備がない場合は2~3週間で給付されているが、不備があった場合は、コールセンターからの修正指示や修正の時間が必要となるほか、新型コロナの感染を防止するため郵送での受付としていることもあり、給付までに4週間程度を要している。
棋津委員	同給付金の対象外である昼営業の飲食店や酒類を提供しない飲食店に おいても客足が戻らない状況であるが、県はどのように対応するのか。
中小企業•創業支援課長	同給付金を創設した12月の時点では、感染状況が落ち着き、昼や夕食時の客足が戻ってきていた一方で、2次会以降に利用される飲食店の利用は低調であったことから、夜間営業の飲食店等が年末の需要減を乗り越えて事業を継続できるよう支援することが同給付金の目的であった。 昼営業の飲食店等も影響を受けている現在の状況を受けては、国が、事業種を限定せずに、売上が30%以上減少した個人や法人を対象に、30万円から250万円までを支給する事業復活支援金の受付を1月31日から5月31日まで行うことから、県としては、まずはこの制度を活用してもらえるよう周知を行っていきたい。
棋津委員	事業復活支援金はオンライン申請であり、事業者からは申請が困難との 声もあるがどうか。
中小企業·創業 支援課長	最寄りの商工会議所等において職員から助言を受けられるほか、食糧会 館に申請サポートセンターが開設されている。
棋津委員	商工会議所やサポートセンターのほかにも、県として申請を徹底してサポートできる体制を構築すべきと考えるがどうか。
中小企業·創業 支援課長	各総合支庁の事業継続相談窓口や中小企業・創業支援課内の金融相談窓口などを活用して、支援体制を構築する必要があると考えている。
棋津委員	山形県宿泊業緊急支援給付金の受付期間と支給開始の時期はどうか。
観光復活戦略 課長	現在調整中だが、2月中旬から受付を開始し、3月上旬に最初の支給を行いたいと考えている。
棋津委員	給付施設の想定件数はどうか。
観光復活戦略 課長	県内で宿泊施設として登録されている 788 施設を想定している。
棋津委員	給付額には、認証の有無や重点措置区域か否かで差がついているが、そ の理由は何か。
観光復活戦略 課長	認証施設に対する加算は、以前から、苦労して認証を取得したメリット が少ないとの声があったため、重点措置区域に対する加算は宿泊施設の経

▼ → ★	
発言者	発
楳津委員	重点措置区域以外の宿泊施設も同程度の影響を受けていることから、しっかりとデータにより影響の度合いを把握して対策をとるべきと考えるがどうか。
観光復活戦略 課長	オミクロン株については、年明け以降、急激に拡大し、宿泊施設の経営維持のためには給付金の早急な支給が必要であったことから、数値的な整理ではなく業況の聴取りや関係機関の要望をもとに加算を設定した。
渡辺委員	国の小学校休業等対応助成金の内容や活用状況はどうか。
雇用・コロナ失業対策課長	雇用される労働者向けの小学校休業等対応助成金とフリーランス等で働く個人事業者向けの小学校休業等対応支援金があり、助成金は事業者に対して、支援金は個人事業者に対して交付される。 助成金は、新型コロナの影響により学校が休校となり、仕事を休む必要が出た場合に対する支援であるが、年次有給休暇ではなく特別休暇を取得する必要があり、特別休暇の制度がない事業者は活用が難しい制度となっている。そのため、事業者に対して特別休暇を制度として設けるよう労働局から働きかけがなされているほか、特別休暇が取得できない労働者向けに、労働者が直接申請できる休業支援給付金が用意されている。 県としては、必要なときに必要な休暇が取得できる環境整備がなされるよう、機会を捉えて事業者に対して働きかけていきたい。
渡辺委員	県内企業における特別休暇の設定状況は把握しているのか。
雇用・コロナ失 業対策課長	県が毎年実施している労働条件等実態調査において、新型コロナにより 休校となった際に特別休暇を与えたかどうかを調査しており、回答があっ た事業所のうち約3割が特別休暇を与えたとの結果であった。令和3年度 の調査結果は集計中だが、若干低下し20%台の中ほどとなっている。なお、 理由としては、3年度の第5波が夏休み期間中であったことから特別休暇 が少なかったものと考えている。
渡辺委員	本県は小規模な事業者が多いことから、各事業者において特別休暇を制度として設けるよう、労働局と連携して取り組むべきと考えるがどうか。
雇用・コロナ失 業対策課長	労働局では、労働者から相談があった場合は、事業者を訪問して特別休暇の設定等の対応を働きかけている。 県においても、県社会保険労務士会に委託する国の助成金に関する相談窓口を労働者に周知して活用してもらうとともに、事業者における特別休暇の設定や様々な助成金の認知が進むように、労働局と連携して取り組んでいきたい。
渡辺委員	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象に運転代行業者は含まれていないが、飲食店の営業時間の短縮と一体的に影響を受ける業種と考える。また、運転代行業者は、都市部では少ないが地方では多く、飲酒運転の抑制にも寄与している。対象業種は国の法律に基づいたものと聞いているが、国に対して対象に含めるよう要請すべきと考えるがどうか。

発 言 者	
商工産業政策課長	対象業種については、防災くらし安心部が法律に基づき決定している。 営業時間短縮の対象を飲食店に限っている点については、1月28日の全 国知事会でも、複数の県から疑問の声が出ており、各県が地域の実情に応 じて柔軟に対象を設定できるよう、知事会として要請を行った。県として も、引き続き状況を見極めながら要請を続けていきたい。
渡辺委員	国の事業復活支援金については、商工会議所等に属していない事業者もいることから、県において申請をサポートする体制を構築し、しっかりと活用されるように支援してほしい。
菊池 (文) 委員	まん延防止等重点措置の対象区域外の飲食店の経営状況はどうか。
中小企業·創業 支援課長	商工団体からは、夜間営業の飲食店は客足が減っていると聞いている。 昼営業の飲食店は、ビジネス客を中心とした利用があるが、全体として は消費マインドが急激に低下していると聞いている。
菊池 (文) 委員	対象区域外の飲食店に対しても、何らかの支援を行うべきと考えるがどうか。
商工産業政策課長	原則的に、時短営業に対する協力金は、感染防止対策として全国一律で実施している制度であり、経済的な支援とは目的が違っている。 一方で、県内経済を維持するための取組みも必要と考えており、まずは事業復活支援金や山形県飲食業等緊急支援給付金により事業継続を図ってもらうとともに、今後の状況を見ながら必要な対応を研究・検討していきたいと考えている。
菊池 (文) 委員	県内企業における事業継続計画(以下、「BCP」という。)の策定に向けた取組状況はどうか。
中小企業·創業 支援課長	県内企業のBCPの策定状況は、民間の調査によると令和3年5月時点で19.7%であり、東北で1位、全国で10位である。 県では、新型コロナの発生を踏まえて、2年度に本県版のBCPモデルを業種別に策定し、県ホームページでの公表や希望する事業者への配付を行っている。また、BCPセミナーを毎年開催するほか、様々な商工団体のセミナー等において県版BCPモデルを紹介し、BCPの普及啓発に努めている。
菊池 (文) 委員	地域経済変動対策資金の返済開始時期が近づいており、県内事業者の大きな負担になると考えるが、制度の見直しや事業者に対する支援策等、県の考えはどうか。
中小企業•創業支援課長	地域経済変動対策資金については、2年の据置期間が経過し返済が始まる時期となっていることから、県では金融機関とワーキングチームを編成し検討を行ってきた。その結果、金融機関において、必要に応じて貸付条件の変更を行うことで合意を得ている。加えて、まん延防止等重点措置の適用を踏まえて、この度、金融機関に対して、事業者の実情に応じた一層柔軟な対応を要請した。県や金融機関、商工団体等が一体となって、難局を乗り越えていきたいと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
菊池 (文) 委員	県や金融機関の対応を事業者に対して周知することも重要と考えるが どうか。
中小企業·創業 支援課長	県としても同様の課題認識のもと、県内の経済界と金融機関、県、市町村で構成する金融懇談会を開催し、連携体制を強化して取り組んでいきたい。
星川委員	事業復活支援金の県内での十分な活用に向けて、どのように取り組むのか。
中小企業·創業 支援課長	受付が開始された1月31日から、国においても様々な広報媒体を使って PRが展開されている。県としても、商工会や商工会議所等の商工団体の 協力によるチラシ配布や県ホームページでの広報などにより利用促進を 図っていきたい。
星川委員	事業復活支援金を活用するにあたって留意すべき点はあるのか。
中小企業·創業 支援課長	11月から3月のいずれか1か月の売上に基づき申請することとなるが、売上の計算においては、この度のまん延防止等重点措置に伴う時短営業の協力金を加える必要がある点に留意が必要と考えている。
柴田副委員長	まん延防止等重点措置の対象区域以外の地域においても影響が大きいことから、地域や業種を限定しない給付金等の支援が必要と考えるがどうか。
商工産業政策課長	対象区域以外の地域における影響については県としても同様の認識であるが、時短営業に対する給付金は、法律に基づく国の方針に沿って交付するものであり、県としては、知事会を通して問題点を指摘し、まん延防止等重点措置自体が公平感のある制度になるように訴えていくことが重要と考えている。 本県独自の支援策については、事業者等の声をしっかりと聴くとともに、データ分析等を行いながら、研究・検討していきたい。
柴田副委員長	やまがた冬割キャンペーンの実施期間は3月10日までであり、宿泊施設からは延長を希望する声があるが、県はどのように考えるのか。
観光復活戦略 課長	本キャンペーンは、国の地域観光事業支援を活用しており、同事業において実施期間が3月10日までとされていることから、県では東北運輸局に対して延長を要望している。
柴田副委員長	飲食業等緊急支援給付金の対象となる飲食店は夜間営業のみとなっているが、対象を拡大できないのか。
中小企業·創業 支援課長	12月定例会で可決され、年末の資金繰り対策として実施する事業であることから、対象の拡大等、制度の改変は難しいと考えている。また、国の事業復活支援金が幅広い事業者を対象とした事業であることから、県としては、同様の事業を実施するのではなく、利用動向や今後の展開を研究していきたい。